

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2019年 1月 1日
(第 48 期) 至 2019年12月31日

株式会社 **ユニカフェ**

東京都港区新橋六丁目1番11号

(E00505)

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	4
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	5
第2 事業の状況	7
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
2. 事業等のリスク	8
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	8
4. 経営上の重要な契約等	12
5. 研究開発活動	13
第3 設備の状況	14
1. 設備投資等の概要	14
2. 主要な設備の状況	14
3. 設備の新設、除却等の計画	14
第4 提出会社の状況	15
1. 株式等の状況	15
(1) 株式の総数等	15
(2) 新株予約権等の状況	15
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	16
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	16
(5) 所有者別状況	17
(6) 大株主の状況	17
(7) 議決権の状況	18
2. 自己株式の取得等の状況	18
3. 配当政策	20
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	21
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	21
(2) 役員の状況	26
(3) 監査の状況	31
(4) 役員の報酬等	33
(5) 株式の保有状況	34
第5 経理の状況	35
1. 連結財務諸表等	36
(1) 連結財務諸表	36
(2) その他	63
2. 財務諸表等	64
(1) 財務諸表	64
(2) 主な資産及び負債の内容	77
(3) その他	77
第6 提出会社の株式事務の概要	78
第7 提出会社の参考情報	79
1. 提出会社の親会社等の情報	79
2. その他の参考情報	79
第二部 提出会社の保証会社等の情報	80

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年3月26日
【事業年度】	第48期（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）
【会社名】	株式会社ユニカフェ
【英訳名】	UNICAFE INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩田 斉
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋六丁目1番11号
【電話番号】	(03) 5400-5444 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員管理本部長 新述 孝祐
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋六丁目1番11号
【電話番号】	(03) 5400-5444 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員管理本部長 新述 孝祐
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	2016年3月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上高 (千円)	—	—	—	—	19,043,075
経常利益 (千円)	—	—	—	—	74,524
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	—	—	—	—	△130,446
包括利益 (千円)	—	—	—	—	△127,567
純資産額 (千円)	—	—	—	—	8,019,332
総資産額 (千円)	—	—	—	—	16,692,649
1株当たり純資産額 (円)	—	—	—	—	605.15
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり純損失(△) (円)	—	—	—	—	△9.92
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	—	—	48.0
自己資本利益率 (%)	—	—	—	—	△1.8
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	△100.10
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	770,999
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	△2,055,817
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	1,782,978
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	—	—	—	2,927,417
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	— [—]	— [—]	— [—]	— [—]	248 [152]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第44期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。第48期は1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第44期より第47期は連結財務諸表を作成しておりませんので、第44期より第47期まで連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

4. 第45期は、決算期変更により2016年4月1日から2016年12月31日までの9ヶ月間となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	2016年3月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上高 (千円)	11,086,769	8,757,116	10,454,358	10,448,475	10,594,260
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	468,392	288,835	306,773	339,762	△24,069
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	1,082,263	226,302	309,487	472,739	△175,886
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	4,216,500	4,216,500	4,216,500	4,216,500	4,966,498
発行済株式総数 (株)	13,869,200	13,869,200	13,869,200	13,869,200	13,869,200
純資産額 (千円)	7,952,475	6,453,322	6,741,935	6,742,556	7,971,013
総資産額 (千円)	10,823,692	10,317,644	9,941,026	9,843,339	14,115,199
1株当たり純資産額 (円)	574.56	531.55	555.34	565.00	601.51
1株当たり配当額 (円)	8.00	8.00	8.00	8.00	8.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失額 (△) (円)	78.19	17.05	25.49	39.56	△13.38
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	73.5	62.5	67.8	68.5	56.5
自己資本利益率 (%)	14.4	3.1	4.7	7.0	△2.4
株価収益率 (倍)	11.78	56.60	48.92	25.37	△74.24
配当性向 (%)	10.2	46.9	31.4	20.2	△0.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	801,030	1,284,774	427,575	474,570	—
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	817,982	△153,545	△127,995	16,737	—
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△571,687	△1,736,633	△97,281	△323,390	—
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,364,316	2,759,038	2,961,337	3,129,255	—
従業員数 (人)	134	124	122	131	148
[外、平均臨時雇用者数]	[76]	[82]	[86]	[82]	[67]
株主総利回り (%)	99.9	105.5	136.7	111.8	111.1
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(116.5)	(112.4)	(137.4)	(115.5)	(136.4)
最高株価 (円)	994	1,040	1,540	1,300	1,083
最低株価 (円)	801	850	940	986	950

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第44期から第47期までは潜在株式が存在しないため記載しておりません。第48期は1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第48期より連結財務諸表を作成しておりますので、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については関係会社がないため記載しておりません。
5. 第45期は、決算期変更により2016年4月1日から2016年12月31日までの9ヶ月間となっております。
6. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

2 【沿革】

年月	事 項
1972年11月	コーヒー生豆商社株式会社ワタル商会（現ワタル株式会社及びワタル不動産株式会社）とコーヒー焙煎加工業者57社の共同出資により、株式会社ユニカフェを資本金9,800万円をもって設立。
1973年6月	厚木工場が完成。
1990年2月	酒井工場が完成。
1994年9月	二次加工（袋詰、缶詰）工場として飯山工場が完成。
1995年10月	伊勢原工場が完成。
1999年6月	日本証券業協会に店頭登録。
1999年8月	本社、厚木工場、飯山工場、酒井工場、伊勢原工場のすべての事業所において I S O 9002 の認証を取得。
2000年8月	東京証券取引所市場第二部に株式上場。
2001年4月	神奈川県愛甲郡愛川町に従来の4工場（厚木工場、飯山工場、酒井工場、伊勢原工場）を集約した神奈川総合工場が完成。
2001年5月	神奈川総合工場において J A S 有機食品の製造業者認定を取得。
2001年9月	東京証券取引所市場第一部に株式上場。
2002年12月	本社、神奈川総合工場において I S O 9001 : 2000年版の認証を取得。
2004年3月	神奈川総合工場の隣接地を取得。
2004年11月	神奈川総合工場において I S O 14001 の認証を取得。
2005年10月	神奈川総合工場に「R&Dセンター」を新設。
2007年8月	「上海緑一企業有限公司」の事業を買収。同年11月から100%子会社化。
2009年12月	ユーシーシー上島珈琲株式会社（現ユーシーシーホールディングス株式会社）と資本・業務提携。ユーシーシー上島珈琲株式会社（現ユーシーシーホールディングス株式会社）の子会社となる。
2011年7月	神奈川総合工場において食品安全マネジメントシステム認証規格「F S S C 22000 : 2010」の認証を取得。
2012年7月	神奈川総合工場において労働安全衛生マネジメントシステム「O S H M S」の認定を取得。
2016年2月	「上海緑一企業有限公司」の出資持分のすべてをユーシーシー上島珈琲株式会社に譲渡。
2019年1月	三菱商事株式会社を割当先とした第三者割当による募集株式の発行を行い同社と事業提携契約締結。 三菱商事株式会社より株式会社アートコーヒーの全株式を取得しグループ化。 UCC上島珈琲株式会社との間の吸収分割契約及び、キューリグ・エフイー株式会社との間の事業譲渡契約の締結により、キューリグ関連事業を承継、譲り受ける。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社1社で構成されており、その事業は「コーヒー関連事業」であります。
当社グループの事業にかかわる位置づけ、及び事業の種類別セグメントとの関連は、以下のとおりであります。

区分	会社名	セグメント名	事業内容
当社	株式会社ユニカフェ	コーヒー関連事業	工業用コーヒー製造販売、業務用コーヒー製造販売、家庭用コーヒー製造販売、エキス加工販売、コーヒーに関連する食品・商材等の仕入販売
子会社	株式会社アートコーヒー	コーヒー関連事業	コーヒーの焙煎・加工及び販売、食料品・飲食品の製造販売及び輸出入等

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は (被所有割合) (%)	関係内容
(親会社) ユーシーシーホールディングス株式会社	兵庫県神戸市中央区	100	グループ全体の経営方針の策定及び経営管理等	(55.89)	役員の兼任2名
(連結子会社) 株式会社アートコーヒー	東京都千代田区	450	コーヒーの焙煎・加工及び販売、食料品・飲食品の製造販売及び輸出入等	100	役員の兼任4名 資金の貸付

- (注) 1. 上記親会社及び子会社は、有価証券報告書又は、有価証券届出書提出会社には該当しておりません。
2. 株式会社アートコーヒーは、特定子会社に該当しておりません。
3. 株式会社アートコーヒーについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益計情報等	(1) 売上高	8,451,392千円
	(2) 経常利益	271,227千円
	(3) 当期純利益	186,729千円
	(4) 純資産額	599,424千円
	(5) 総資産額	6,271,964千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)	
コーヒー関連事業	248	[152]
合計	248	[152]

(2) 提出会社の状況

2019年12月31日現在

従業員数 (人)	平均年令 (才)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
148 [67]	35.3	10.4	4,213,185

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
2. 従業員数欄の [外数] は、臨時雇用者（顧問、派遣社員及びパートタイマー）の年間平均人員であります。
3. 従業員数には、社外から当社への出向者（7名）を含みます。

4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

5. 当社は、全てコーヒー関連事業に属しています。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「コーヒーをコアに人と環境にやさしい企業を目指す」を経営基本理念としております。さらに、UCCグループの一員として「UCCグループ理念」を共有しております。当社は、東証一部上場企業として上場基準に則り、独立性、公平性、透明性のある経営に努め、社会使命のもとに企業活動を行い、コンプライアンスの徹底と業務の適正性・公正性を確保してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、「営業利益」を重要な経営指標として位置づけております。「営業利益率」は2020年12月期にその目標値を152百万円と設定しております。

現状は、当期（2019年12月期）実績として、「営業利益」は85百万円と目標値を下回っておりますが、事業構造の改革と成長分野への投資を行い、上記に掲げた経営指標を達成する所存です。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、「構造変革と成長分野への投資」を基本方針とし、事業構造の変革、成長分野への投資を行い、コーヒー関連事業において持続的な成長を図ってまいります。

成長分野である業務用市場の営業基盤を拡大、コーヒー取扱数量を大幅に増加によるスケールメリットを活用し競争優位を創造することで外食大手企業や新興カフェチェーン等の新規取引先の獲得に加え、拡大するシングルサーブ（一杯抽出）事業への取り組みとして事業承継した一杯抽出事業「キューリグ事業」において、マルチブランド戦略を展開、高付加価値・高成長・高収益の事業を創造してまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、内外の情勢から判断して、引続き厳しい状況が続くことが予想されます。コーヒー業界につきましては、コンビニエンスストア各社によるカウンターコーヒーの拡大や小型ペットボトルコーヒーが清涼飲料市場で急速に存在感を強めたことにより、従来の缶コーヒーの購買客層とは異なる若年層や女性などへの販路が拡大しております。また、家庭内におきましても一杯抽出型マシンやドリップコーヒーバッグなど飲み方の多様化が進んだことによりレギュラーコーヒー市場が加速度的に伸長しております。

一方で、業界全体として熾烈な価格競争が継続され、飲料メーカーによる内製化の拡大や、フードディフェンス等の安全・安心に対する要求のレベルアップに伴い、製造コストの上昇、人手不足を背景とした人件費、物流費及び仕入れコストの上昇など厳しい経営環境が続いております。

このような市場環境の中で、当社グループは「2018年12月期3Q決算及び2019-2021年度中期経営計画」において開示させていただきました中期事業計画の中で、主力事業であるコーヒー豆を焙煎し大手飲料メーカーに提供させていただく『工業用事業』とカフェ・レストラン・コンビニエンスストアやオフィス・ホテル等にコーヒーを提供させていただく『業務用事業』に加えて、『一杯抽出事業（シングルサーブ事業）』と呼ばれる分野に進むべき方向を定め、2019年1月4日付けでキューリグ関連事業を取得し、既存事業であるドリップコーヒーバッグと共に一杯抽出事業の中心となるカプセル型コーヒーシステムを中期事業計画の重要な事業の位置づけで展開しております。

また、当社グループは、コアコンピタンスである『味の均一性・再現性』をキューリグ関連事業においても優位に展開すべく、コーヒーは基より紅茶・日本茶の分野において全国にチェーン展開している企業や地域に密着しているコーヒー焙煎業のトップブランドと組み、既に昨年度末現在で11ブランド13SKUのキューリグカプセルを発売し、キューリグ関連事業の価値向上に注力しております。来年度に向けても更に新たなブランドパートナーとの連携を鋭意進めており、キューリグカプセルを市場に投入すべく各方面の販売会社とも積極的に連携して参ります。

また、事業構造の変革としまして株式会社アートコーヒーの子会社化により、成長分野である業務用市場の営業基盤を拡大し、業務用市場におけるコーヒー取扱量を大幅に増加させ、スケールメリットを活用し、競争優位を創出し企業価値向上に努めてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、以下のようなものがあります。なお、記載事項のうち将来に関する事項につきましては、当連結会計年度末（2019年12月31日）現在において判断したものであります。

（1） コーヒー生豆相場及び為替相場の変動に伴うリスク

当社グループの主力製品であるレギュラーコーヒーの主原料であるコーヒー生豆は国際商品であります。わが国ではその全量が輸入であるため、レギュラーコーヒーの生産コストはコーヒー生豆相場と為替相場の変動による影響を受けております。コーヒー生豆相場と為替相場の変動につきましては、製品・商品の販売価格に連動させて適正な利益を確保することに努めるとともに、コーヒー生豆の予約買付けを活用するなど、悪影響の軽減に努めてまいります。しかし、レギュラーコーヒー製品・商品の販売価格につきましては、市場の競争原理により決定される要因が強いため、コーヒー生豆相場と為替相場の変動によって、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（2） レギュラーコーヒー業界における競争の熾烈化に伴うリスク

わが国のレギュラーコーヒー業界は、デフレの影響下、実質的な販売価格の値上げは難しいことに加え、競争の熾烈化により、売上高の減少と販売に伴うインセンティブの支払いなどのコスト増をもたらしております。今後、更なる競争の熾烈化により当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（3） 大地震その他天災に伴うリスク

当社グループは、コーヒー関連事業の生産設備が当社神奈川総合工場（神奈川県愛甲郡）及び株式会社アートコーヒーの山梨工場（山梨県笛吹市）の2か所に存在しますが、どちらの工場も東日本方面に偏っております。保険の付保などの設備保全の十分な手立てを講じておりますが、当該設備に大きな影響を及ぼす東日本方面における大地震その他の天災が発生した場合は、製造設備及び在庫品等に損害が生じる可能性が出てまいります。

（4） 特定の販売先への依存度が高いことに伴うリスク

当社グループは、特定販売先1社が展開する店舗で販売するレギュラーコーヒー製品の売上高が当該連結会計年度における連結売上高の24.1%と高い水準にあります。従って、当社グループの経営成績は、当該特定販売先1社によるレギュラーコーヒー製品の販売動向に影響を受ける可能性が出てまいります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

業績等の概要

当社グループは、当連結会計年度から連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との比較分析は行っておりません。

（1）業績

当社グループは「コーヒーをコアに人と環境にやさしい企業を目指す」の企業理念の下、「2019年－2021年度中期経営計画」に基づき「構造変革と成長分野への投資」を柱として、収益構造の改善と内部統制の強化に注力しています。「飲むことを楽しむ」というコーヒーの新たな価値「Fun To Drink」をテーマとし「その上のコーヒー」を常に追い続け、チャレンジを続けております。

工業用コーヒーにつきましては、一部の主要取引先への取扱数量が大幅に減少したことにより、前年を大きく下回ることとなりました。

業務用コーヒーにつきましては、主要取引先のカフェチェーンやオフィスコーヒーサービスなどにおける取扱数量は堅調に推移いたしました。一部大手取引先の取扱アイテム減少に伴い、前年の取扱数量を若干下回ることとなりました。

家庭用コーヒーにつきましては、2018年11月9日付け「2018年12月期3Q決算及び2019-2021年度中期経営計画」で開示させていただいたとおり、家庭用コーヒーの自社販売を2019年3月末をもって終了いたしました。

昨年新たに事業を取得しました一杯抽出事業「キューリグ事業」につきましては、コアコンピタンスである「味の均一性・再現性」を優位に展開すべく、コーヒーはもとより、紅茶・日本茶の分野において全国にチェーン展開している企業や地域に密着しているコーヒー焙煎業のトップブランドと組み、既に2019年度末現在で11ブランド13SKUのキューリグカプセルを発売する等、キューリグ事業の拡大を積極的に進めております。しかしながら、市場環境の激化に伴う販売促進費用と営業リソースに係る先行投資の増加および事業展開の基盤整備に時間を要した影響を受け、計画を下回る結果となりました。

株式会社アートコーヒーについては、既存取引先との深耕化及び新規取引先への積極的な営業活動により、好調に推移いたしました。

以上の取組の結果、当連結会計年度の売上高は190億43百万円となりました。利益面につきましては、物流コストや人件費の上昇に加え、「キューリグ事業」の積極的な先行投資の増加により、営業利益は85百万円、新規借入に

よる利息の支払いを含めた経常利益は74百万円、繰延税金資産を取崩した影響を含めた親会社株主に帰属する当期純損失は1億30百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

①キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、29億27百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、7億70百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が76百万円、減価償却費5億33百万円、売上債権の減少7億8百万円、仕入債務の減少4億91百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は20億55百万円となりました。これは主に、子会社株式の取得による支出13億95百万円及び投資計画に基づいた4億6百万円の有形固定資産の取得による支出、事業展開に合わせた購買管理システムの更新等に関する85百万円の無形固定資産の取得によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は17億82百万円となりました。これは主に、長期借入れによる収入35億円、株式の発行による収入14億94百万円、短期借入金の返済による支出28億50百万円及び長期借入金の返済による支出2億62百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

当社グループはコーヒー関連事業の単一セグメントであり、当連結会計年度における生産実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	前年同期比 (%)
コーヒー関連事業 (千円)	14,666,521	—
合計	14,666,521	—

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当連結会計年度において、生産実績に著しい変動がありました。これは、コーヒー関連事業セグメントにおいて株式会社アートコーヒーを連結子会社化したこと等によるものであります。

(2) 商品仕入実績

当社グループはコーヒー関連事業の単一セグメントであり、当連結会計年度における商品仕入実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	前年同期比 (%)
コーヒー関連事業 (千円)	508,068	—
合計	508,068	—

(注) 1. 金額は仕入価額によります。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 主要原材料の実績

①主要原材料の入手量、使用量及び在庫量

原材料名	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)					
	入手量 (トン)	前年同期比 (%)	使用量 (トン)	前年同期比 (%)	在庫量 (トン)	前年同期比 (%)
コーヒー生豆	28,562	—	28,280	—	2,292	—

②主要原材料の価格の推移

原材料名	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)			
	2019年3月	2019年6月	2019年9月	2019年12月
コーヒー生豆 (円/kg)	375.76	380.39	377.62	402.50

(注) 1. 価格は購入価格の平均で表示しております。

2. 当社製品の主要原材料でありますコーヒー生豆は国際商品であり、かつわが国では全量輸入のため、当社の仕入価格は国際商品市況及び為替相場の変動による影響を受けております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 受注実績

当社グループはコーヒー関連事業の単一セグメントであり、当連結会計年度における受注実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
コーヒー関連事業	19,041,130	—	233,405	—
合計	19,041,130	—	233,405	—

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(5) 販売実績

当社グループはコーヒー関連事業の単一セグメントであり、当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	前年同期比 (%)
コーヒー関連事業 (千円)	19,043,075	—
合計 (千円)	19,043,075	—

(注) 1. 当連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)
株式会社MCアグリアライアンス	4,583,905	24.1
アサヒ飲料株式会社	2,047,034	10.7

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（2019年12月31日）現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この作成にあたり、当社グループは、当連結会計年度末日における資産・負債、並びに当連結会計年度における収益・費用に影響を与える見積りを必要としております。ただし、これらの見積りについて過去の実績等を勘案して合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループは、特に以下の重要な会計方針が財務諸表作成における重要な見積りの判断に影響を及ぼすものと考えております。

貸倒引当金

当社グループは、売上債権や貸付金等の貸倒損失に備えて、回収不能見込額を貸倒引当金に計上しております。将来、顧客の財政状態の悪化等により引当金の追加計上が必要となった場合、当社グループの財務諸表に影響を与える可能性があります。

(2) 経営成績の分析

① 売上高

売上高の詳細については、第2「事業の状況」3「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」〔業績等の概要〕(1)業績に記載のとおりであります。

② 売上総利益

当連結会計年度の売上総利益は37億67百万円となりました。

③ 営業利益

物流コストや人件費の上昇に加え、「キューリグ事業」の積極的な先行投資の増加により、当連結会計年度の営業利益は85百万円となりました。

④ 経常利益

当連結会計年度の経常利益は74百万円となりました。

⑤ 親会社株主に帰属する当期純損失

繰延税金資産を取崩した影響により、当連結会計年度は1億30百万円の親会社株主に帰属する当期純損失となりました。

なお、セグメントの分析は、第2「事業の状況」3「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」〔業績等の概要〕(1)業績の項目を、また今後の事業環境の見通しと当社グループの課題につきましては、第2「事業の状況」1「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の項目を、それぞれご参照ください。

(3) 財政状態の分析

① 資産

流動資産は、81億61百万円となりました。主な内訳は、現金及び預金29億27百万円、受取手形及び売掛金33億73百万円、原材料及び貯蔵品10億59百万円であります。固定資産は、85億31百万円となりました。主な内訳は、有形固定資産64億24百万円、無形固定資産18億10百万円であります。

この結果、当連結会計年度末の総資産は、166億92百万円となりました。

② 負債

流動負債は、49億95百万円となりました。主な内訳は、支払手形及び買掛金37億13百万円、未払金5億52百万円であります。固定負債は、36億77百万円となりました。主な内訳は長期借入金28億87百万円、繰延税金負債4億15百万円であります。

この結果、当連結会計年度末の負債合計は86億73百万円となりました。

③ 純資産

当連結会計年度末の純資産は、80億19百万円となりました。この結果、当連結会計年度末の自己資本比率は48.0%となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

① キャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動の結果得られた資金は7億70百万円、投資活動の結果使用した資金は20億55百万円、財務活動の結果得られた資金は17億82百万円となりました。その結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は29億27百万円となりました。

② キャッシュ・フロー指標

主要項目	当連結会計年度 (2019年12月31日)
自己資本比率 (%)	48.0
時価ベースの自己資本比率 (%)	71.0
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (年)	4.2
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	31.7

・自己資本比率：自己資本／総資産

・時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）によって算出しております。

・キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業活動によるキャッシュ・フロー

有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を払っている全ての負債を対象としております。

・インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業活動によるキャッシュ・フロー／利払い

利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書の「利息の支払額」を使用しております。

(5) 資本の財源及び資金の流動性

① キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(4) キャッシュ・フローの分析」に記載のとおりです。

② 資金需要

当社グループの運転資金需要は、原材料費、製造経費、商品仕入、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。また、設備投資資金需要は、機械設備新設及び改修等に係る投資資金によるものであります。

③ 財務政策

当社グループは、運転資金及び設備資金につきましては、内部資金または借入により資金調達することとしております。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、2019年12月27日開催の取締役会において、一杯抽出事業のうちの販売機能について、新設する100%子会社に吸収分割し、本吸収分割の効力発生日である2020年4月1日付け（予定）で当社が保有する同社の株式の一部をユーシーシーホールディングス株式会社に譲渡することを同社との間で基本合意することを決議しており、2020年1月31日に吸収分割契約書及び株式譲渡契約を締結いたしました。

詳細は、『第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（追加情報）』に記載のとおりであります。

5 【研究開発活動】

(1) 研究開発活動の方針

コーヒー市場は拡大し、コーヒーに対する様々なニーズが生まれています。その為、製品の改廃サイクルは短くなり、新製品を次々と開発するための“スピード力”が求められています。そのような環境の変化において、製品開発をサポートすべく、短期間で求める品質を具現化し、製品化することこそが使命と考えております。

(2) 研究開発活動の体制及び特徴

多様化する市場のニーズに短期間で応える為に、一杯のコーヒーの風味を自在に制御する為の研究と、風味を客観的に数値化する分析技術の向上に注力しております。これら知見を活かして、一杯抽出型の家庭用製品をはじめ、外食産業向けの業務用製品、コーヒー飲料用の工業用製品まで、幅広くレギュラーコーヒーの開発に取り組んでいます。更には、少子高齢化を背景に、コーヒーにおける健康価値の創造を目指す取組みを推進しています。また、営業部門、製造部門との連携をより一層強化しており、開発提案から製品の品質設計、工場での製品化まで、一連のプロセスに関わりを持つことで、市場の求める品質を迅速かつ的確に製品化できる体制をとっています。

(3) 研究開発の内容

- ・ コーヒー風味の数値化に関する研究
- ・ コーヒーの各加工プロセス（生豆・焙煎・粉砕・抽出）の基礎的研究
- ・ 顧客ニーズに沿ったコーヒー製品の設計開発
- ・ コーヒー加工と機能性成分に関する研究
- ・ 独自焙煎技術の研究開発

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は168,804千円であり、コーヒー関連事業におけるものであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は713百万円となりました。

その主なものは神奈川総合工場における機械及び装置の取得ならびに事業展開に合わせた購買管理システムの更新のためソフトウェアに投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2019年12月31日現在

事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数（人）
			建物及び構築物（百万円）	機械装置及び運搬具（百万円）	土地（百万円）（面積㎡）	その他（百万円）	合計（百万円）	
本社 （東京都港区）	コーヒー関連事業	統括業務及び販売施設	24	1	— （—）	96	122	47 [4]
神奈川総合工場 （神奈川県愛甲郡愛川町）	コーヒー関連事業	コーヒー生産設備	1,814	624	1,639 （18,628）	9	4,087	101 [63]

（注）1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数欄の〔外数〕は、臨時雇用者（顧問、派遣社員及びパートタイマー）の年間平均人員であります。

(2) 国内子会社

2019年12月31日現在

会社名	事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数（人）
				建物及び構築物（百万円）	機械装置及び運搬具（百万円）	土地（百万円）（面積㎡）	リース資産（百万円）	その他（百万円）	合計（百万円）	
株式会社アートコーヒー	本社 （東京都千代田区）	コーヒー関連事業	統括業務及び販売施設	10	—	—	8	46	63	58 [29]
	山梨工場 （山梨県笛吹市）	コーヒー関連事業	コーヒー生産設備	1,106	582	303 （34,864）	2	7	2,001	34 [50]

（注）1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税は含まれておりません。

2. 従業員数欄の〔外数〕は、臨時雇用者（顧問、派遣社員及びパートタイマー）の年間平均人員であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設・改修等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年3月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,869,200	13,869,200	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 100株であります。
計	13,869,200	13,869,200	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
2019年1月7日 (注) 1	1, 318, 100	15, 187, 300	749, 998	4, 966, 498	749, 998	1, 260, 398
2019年1月7日 (注) 2	△1, 318, 100	13, 869, 200	—	4, 966, 498	—	1, 260, 398

(注) 1. 2019年1月7日付で三菱商事株式会社に対する第三者割当を行い、発行済株式総数が1,318,100株、資本金及び資本準備金がそれぞれ749,998千円増加しております。

有償第三者割当 1,318千株

発行価額 1,138円

資本組入額 569円

主な割当先 三菱商事(株)

2. 2019年1月7日付で自己株式の消却を行い、発行済株式総数が1,318,100株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2019年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	13	26	109	30	14	29,162	29,354	-
所有株式数 (単元)	-	5,536	633	87,072	721	14	43,758	137,734	95,800
所有株式数の 割合（%）	-	4.02	0.46	63.22	0.52	0.01	31.77	100.00	-

(注) 1. 自己株式617,610株は、「個人その他」に6,176単元含まれております。また「単元未満株式の状況」に10株含まれております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ2単元及び70株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
ユーシーシーホールディングス株式会社	兵庫県神戸市中央区港島中町7-7-7 (登記簿上の住所は、兵庫県神戸市中央区多聞通5-1-6)	7,008,600	52.89
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2-3-1	1,318,100	9.95
日本マスタートラスト信託銀行（信託口）	東京都港区浜松町2-11-3	145,200	1.10
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	東京都中央区晴海1-8-11	120,300	0.91
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口1）	東京都中央区晴海1-8-11	74,500	0.56
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口2）	東京都中央区晴海1-8-11	74,000	0.56
美鈴コーヒー株式会社	東京都世田谷区南烏山6-18-21	61,300	0.46
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1-8-11	50,900	0.38
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口6）	東京都中央区晴海1-8-11	42,300	0.32
佐藤産業株式会社	兵庫県神戸市東灘区住吉浜町18	24,800	0.19
計	-	8,920,000	67.32

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 617,600	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 13,155,800	131,558	—
単元未満株式	普通株式 95,800	—	1 単元 (100株) 未満 の株式
発行済株式総数	13,869,200	—	—
総株主の議決権	—	131,558	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が270株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

② 【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社ユニカ フェ	東京都港区新橋6- 1-11	617,600	—	617,600	4.45
計	—	617,600	—	617,600	4.45

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	180	185,100
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式数には、2020年3月7日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	1,318,100	1,287,955	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	617,610	—	617,610	—

(注) 当期間の保有自己株式数には、2020年3月7日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する安定した利益還元の実施を最も重要な経営課題と認識しております。当社の企業価値の向上を図りつつ、経済情勢や金融情勢、業界動向等を考慮し、当社の企業体質や今後の事業展開等を総合的に勘案した上で、可能な限り増配及び株式分割などの株主還元策を積極的に実施してまいります。また、内部留保につきましては、財務体質の強化に加え、収益性と投資効率という観点から、当社として最適な投資活動を行うことで、更なる事業規模の拡大を図るとともに、安定的な経営基盤の確立に努めてまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり8円の配当（うち中間配当0円）を実施することを決定しました。

当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年3月25日 定時株主総会決議	106,012	8

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

1. コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主を中心とする当社のステークホルダーをコミュニティとし、そのコミュニティに存在する共通の善を全うすることを正義として行動してまいります。

当社は、企業価値を『株主価値・顧客価値・人財価値』の三要素から成るものと考えております。『企業価値の向上』は当社の共通善のひとつであり、企業価値の向上を目的としてこれらの三要素の拡大に経営資源を集中することが当社の正義と捉えております。さらに『存続すること（Sustainability；サステナビリティ）』を当社の共通善のひとつとし、取締役会の活性化、監査役会及び内部監査制度の充実、適時適切な情報開示、投資家向け広報活動（IR活動）の活性化に注力することが当社の正義と捉えております。当社はこれら基本的な考え方を経営の拠り所とし、コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みを継続的に進め、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図り、透明かつ健全な経営を全うしてまいります。

2. 企業統治の体制

①企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社では、経営の監督・執行機能の分離を明確にし、スピーディな意思決定と自己責任経営の徹底を目的として執行役員制度を導入しております。当社の企業統治にかかる体制は以下のとおりであります。

<取締役会>

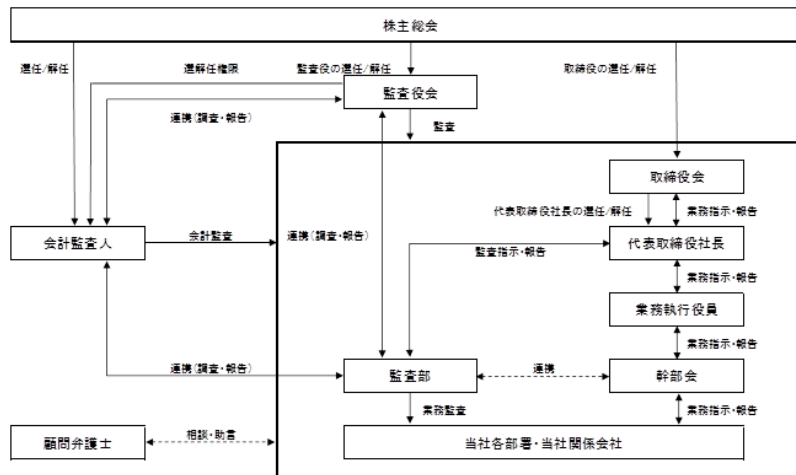
取締役会は、社外取締役2名を含む全取締役10名で構成され、毎月1回の定例開催と必要に応じた臨時開催により、法令で定められた事項や経営に関する事実など「取締役会規程」に定められた事項の意思決定及び監督を行っております。また、一般株主の利益が損なわれることのないように、かつ社会的責任をより果たせるように、経営者から独立した客観的な立場から意見を述べるができる人材を社外取締役として招聘し、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

<監査役会>

監査役会は、社外監査役2名を含む全監査役3名で構成され、株主の負託を受けた独立した機関として取締役の職務遂行の監査を通じ、企業の健全で持続的な成長を確保し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制を確立する責務を負っております。前項の責務を果たすために、監査役は取締役会その他重要な会議への出席、取締役、使用人及び会計監査人等から受領した報告内容の検証、会社の業務及び財産の状況に関する調査等を行い、取締役または使用人に対する助言または勧告等の意見の表明、取締役の行為の差止めなど、必要な措置を講じております。また、一般株主の利益が損なわれることのないように、かつ社会的責任をより果たせるように、経営者から独立した客観的な立場から意見を述べるができる人材を社外監査役として招聘しております。

当社は、監査役会設置会社であり、取締役会及び監査役会が、取締役の職務執行の監督・監査を行っております。また、独立性の高い社外取締役及び社外監査役の選任による経営の監督機能及び監査役会による監査機能を有効に活用し、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めることにより、経営の監督・監査機能の適切性と効率的な業務執行体制が確保できていると判断しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下の通りであります。



②内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

1 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「就業規則」において服務に関する原則を定め、法令遵守の基本精神に則り、使用人一人ひとりが責任と自覚を持って自ら能動的に行動することとし、取締役、執行役員及び使用人全員へ周知徹底する。

取締役会は、取締役会の決議事項及び付議基準を整備し、当該決議事項及び付議基準に則り、法令及び定款に定める事項、会社の業務執行に重要な事項を決定する。

代表取締役社長は、法令、定款及び社内規則に則り、取締役会から委任された業務執行を行うとともに、係る決定、取締役会決議、社内規則に従い職務を執行する。

取締役会が取締役の職務の執行を監督するため、取締役は会社の業務執行状況を取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督する。

取締役の職務執行状況は、監査基準及び監査計画に基づき、監査役の監査を受ける。

当社は、取引関係を含めて反社会的勢力との関係を一切持たず、反社会的勢力からの不当要求は拒絶し、民事と刑事両面から法的対応を行うことを基本方針とする。

2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に係る情報について、管理基準及び管理体制を整備し、法令及び社内規則に基づき作成・保存するとともに、必要に応じて取締役、監査役、会計監査人等が閲覧、謄写可能な状態に管理する。

3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、社内規則として「緊急事態対策処理規程」を制定し、自然災害、事故、犯罪、得意先・一般消費者・その他関係者からの重大なクレーム及びその他経営にかかわる重大な事実を「緊急事態」として定義し、「緊急事態」発生に際しては、速やかにその状況を把握・確認し、迅速かつ適切に対処するとともに、被害を最小限に食い止めることに尽力する。

特に当社製品・商品に関する事故及びクレームについては、別冊「製品・商品に関する事故及びクレーム対応マニュアル」を制定し、その対応に係るフローチャートと各部門の役割等を明文化し、活用する。

4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、毎月1回の定例取締役会及び必要に応じた臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項のほか、経営上重要な事項の審議及び決定を行う。

さらに当社は、スピーディな意思決定と自己責任経営の徹底及び経営管理組織の強化を目的とした執行役員制度を採用している。

5 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「就業規則」において服務に関する原則を定め、法令遵守の基本精神に則り、使用人一人ひとりが責任と自覚を持って自ら能動的に行動することとし、職制を通じて適正な業務執行の徹底と監督を行うとともに、問題が生じた場合には就業規則に則り厳正に処分する。当社は、コンプライアンス体制の充実・強化を推進するため、「公益通報管理規程」を制定し、使用人等から直接通報相談を受け付ける通報相談窓口を設置し、匿名での通報を認めるとともに通報者に対する不利益な取扱いを防止する。

6 次に掲げる体制その他の当社並びにその親会社、及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、企業集団における業務の適正性を確保するために、自律的な内部統制システムを構築する。さらに、UCCグループの一員として理念を共有し、社会使命のもとに企業活動を行い、実現していくことを存

在意義とする。そのためには、UCCグループと相互に連携・情報交換を図り、コンプライアンスの徹底と業務の適正性・公正性を確保する。

イ. 子会社の取締役、業務を執行する使用人及びこれらの者に相当する者の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、子会社を持つ場合、必要に応じて取締役・監査役として当社の取締役・監査役または使用人を派遣する。取締役として派遣された場合は当該子会社の取締役としての職務遂行に尽力するとともに当該子会社の取締役の職務執行を監視・監督し、監査役として派遣された場合は当該子会社の業務執行状況を監査する。

ロ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、子会社を持つ場合、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方を指導し、子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制を整備する。

ハ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、子会社を持つ場合、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方を指導し、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われる体制を整備する。

ニ. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、子会社を持つ場合、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方を指導し、子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合するための体制を整備する。

7 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役の要請に応じて監査部所属の使用人に補助業務を行わせる。また、将来において、監査役より専任の補助すべき者の要請があったときは、実情に応じた対応を行う。

8 当社の監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、補助業務にあたる使用人の人事異動については、監査役の意見を踏まえた上でこれを行う。

9 当社の監査役を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社の監査役を補助すべき使用人は、監査役が指示した補助業務に関しては、専ら監査役の指揮命令に従う。

10 次に掲げる体制その他の監査役への報告に関する体制

イ. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

(1) 当社は、監査役が監査に必要とする情報を適時、適切に収集できる体制を確保するため、監査役の閲覧する資料の整備に努める。

(2) 監査役は、重要な意思決定の過程及び職務の執行状況を把握するため、取締役会及びその他重要会議に出席するとともに、必要に応じて意見を表明しなければならない。

(3) 監査役から意見聴取の要請を受けたときは、速やかにこれに応じる。

(4) 当社の取締役または使用人は、監査役に対して、法定事項に加え、当社に著しい損害を及ぼす事実があることを発見したときは、直ちに当該事実を当社監査役に報告する。

(5) 当社は、使用人等が所属部署の上司を経由せず直接不正行為等を報告・相談する内部通報制度を定める。当該内部通報制度における担当部署は、内部通報の状況について定期的に当社監査役に対して報告する。

ロ. 子会社の取締役、監査役、業務を執行する使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

当社は、子会社を持つ場合、子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が、監査役に報告するための体制を整備する。

11 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、内部通報制度による報告・相談を行ったことを理由とした、報告・相談者に対する不利益な取扱いの禁止を「公益通報管理規程」に明記している。

12 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用等について、各監査役から請求があった場合には、当該請求に係る費用が当該職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務の適切な処理を行う。

13 その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役監査の重要性及び有用性を踏まえ、監査役の要請に応じて随時意見を交換し、監査役と監査部との連携強化に努める。

代表取締役社長は、監査役会と定期的に会合を持ち、当社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行い、相互認識と信頼関係を深めるように努める。

3. 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

4. 社外取締役及び社外監査役との間で締結している責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に規定する額であります。

5. 取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及びこの選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

6. 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

① 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

② 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限定において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

③ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議をもって、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

7. 株主総会の特別決議要件

特別決議の定足数を緩和することで株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 12名 女性 1名 (役員のうち女性の比率7.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 営業本部長	岩田 斉	1961年4月13日生	1984年 4月 ユーシーシー上島珈琲株式会社 (現ユーシーシーホールディングス株式会社) 入社 1986年 1月 UCCブラジル駐在 1994年 2月 株式会社斎藤コーヒー店 (現齊藤コーヒー株式会社) 入社 2008年 6月 同社代表取締役 2013年 1月 当社代表取締役社長兼営業本部長 2018年 4月 株式会社ウエシマコーヒーフーズ代表取締役社長 2019年 1月 当社顧問 2019年 1月 株式会社アートコーヒー代表取締役会長 (現任) 2019年 3月 当社代表取締役社長兼リテイル事業本部長 2019年 9月 当社代表取締役社長兼営業本部長 (現任)	(注)3	—
取締役兼副社長執行役員 Keurig事業本部長	塩澤 博紀	1965年11月22日生	1989年 4月 三菱商事株式会社入社 2012年 3月 MC Coffee do Brasil代表取締役社長 2013年 4月 三菱商事株式会社飲料原料部長 2014年 4月 三菱商事株式会社酪農飲料部長 2017年 1月 株式会社アートコーヒー代表取締役社長 (現任) 2019年 1月 当社顧問 2019年 3月 当社取締役兼副社長執行役員 2019年 9月 当社取締役兼副社長執行役員Keurig事業本部長 (現任)	(注)3	—
取締役	上島 豪太	1968年9月8日生	1991年 4月 ユーシーシー上島珈琲株式会社 (現ユーシーシーホールディングス株式会社) 入社 2009年 4月 ユーシーシー上島珈琲株式会社 (現ユーシーシーホールディングス株式会社) 代表取締役社長兼グループCEO 2009年12月 当社取締役 (現任) 2010年 4月 ユーシーシーホールディングス株式会社グループCEO代表取締役社長 (現任) 2010年 4月 ユーシーシー上島珈琲株式会社代表取締役社長 2010年 4月 ユーシーシーフーズ株式会社代表取締役会長 (現任) 2010年 4月 ユーシーシーフードサービスシステムズ株式会社取締役 (現任) 2013年10月 ユーシーシー上島珈琲株式会社代表取締役グループCEO (現任) 2017年 11月 UCC International株式会社取締役 (現任)	(注)3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	志村 康昌	1952年11月22日生	1975年 4月 東邦生命保険相互会社入社 1997年 4月 同社取締役総合企画部長 1998年 3月 GEエジソン生命保険株式会社取締役兼常務執行役員 2000年 6月 GEアセットマネジメント株式会社代表取締役社長 2004年 4月 ユーシーシーフーズ株式会社顧問 2004年 6月 同社代表取締役副社長 2007年11月 シャディ株式会社代表取締役副会長 2008年 1月 ユーシーシー上島珈琲株式会社（現ユーシーシーホールディングス株式会社）取締役 2008年 2月 同社取締役副社長兼経営企画・財務・経理・事業開発担当 2009年 4月 同社取締役副社長兼グループ総合企画室担当兼グループワークアウト推進室担当 2009年12月 当社取締役（現任） 2010年 4月 ユーシーシーホールディングス株式会社取締役副社長兼グループ経営戦略担当 2010年 4月 ユーシーシー上島珈琲株式会社取締役 2010年 4月 ユーシーシーフーズ株式会社取締役 2010年 4月 ユーシーシーフードサービスシステムズ株式会社取締役 2012年 7月 ユーシーシーホールディングス株式会社取締役副社長兼総合企画管掌兼財務経理室担当 2013年 5月 ユーシーシーホールディングス株式会社取締役副社長兼総合企画本部管掌兼財務経理本部担当 2015年 7月 ユーシーシーホールディングス株式会社グループCOO代表取締役副社長 2015年 7月 ユーシーシーフーズ株式会社代表代表取締役副会長（現任） 2017年11月 UCC International株式会社取締役（現任） 2019年 1月 株式会社アートコーヒー取締役（現任） 2020年 1月 ユーシーシーホールディングス株式会社代表取締役副社長グループCOO（現任）	(注)3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役兼専務執行役員	本橋 智明	1961年11月13日生	<p>1985年 4月 日本勸業角丸証券株式会社（現みずほ証券株式会社）入社</p> <p>2000年 4月 ソフトバンク・インベストメント株式会社入社</p> <p>2002年10月 同社投資 3 部長</p> <p>2003年 4月 同社投資 1 部長</p> <p>2004年11月 同社インキュベーション部長</p> <p>2005年12月 イートレード証券株式会社（現株式会社SBI証券）資本市場部 部長</p> <p>2007年 6月 SBIキャピタル株式会社コーポレート・アドバイザー・グループ ディレクター</p> <p>2008年 8月 日本プロセス株式会社社外取締役</p> <p>2009年10月 SBIキャピタル株式会社インベストメント・グループ ディレクター</p> <p>2009年12月 当社社外取締役</p> <p>2010年 1月 SBIインベストメント株式会社インキュベーション部</p> <p>2013年 1月 当社取締役兼常務執行役員経営計画本部長</p> <p>2015年 4月 当社取締役兼常務執行役員経営戦略室長</p> <p>2017年 3月 当社取締役兼専務執行役員（経営戦略室担当）</p> <p>2019年 1月 当社取締役兼専務執行役員（Keurig事業推進室担当）</p> <p>2019年 1月 株式会社アートコーヒー取締役（現任）</p> <p>2019年 9月 当社取締役兼専務執行役員（現任）</p>	(注)3	—
取締役兼常務執行役員 営業副本部長	鈴木 勝己	1960年10月20日生	<p>1983年 4月 当社入社</p> <p>1999年10月 当社営業一部部長</p> <p>1999年12月 当社取締役兼営業一部部長</p> <p>2001年10月 当社取締役兼執行役員営業一部部長</p> <p>2002年 4月 当社取締役兼執行役員営業本部コーヒー原料グループ長</p> <p>2003年 4月 当社取締役兼執行役員営業本部コーヒー原料グループ長兼開発研究室長</p> <p>2003年10月 当社取締役兼執行役員営業本部原料用営業部長兼開発研究室長</p> <p>2004年10月 当社取締役兼執行役員営業本部営業一部部長</p> <p>2008年10月 当社取締役兼執行役員生産本部原料購買部長</p> <p>2009年12月 当社取締役兼執行役員営業副本部長兼生産本部原料購買部長</p> <p>2010年 4月 当社取締役兼執行役員営業副本部長兼営業一部部長</p> <p>2013年 6月 当社取締役兼執行役員営業本部長兼営業一部部長</p> <p>2013年10月 当社取締役兼執行役員営業本部長</p> <p>2015年 4月 当社取締役兼執行役員広域営業本部長兼広域営業部長</p> <p>2017年 3月 当社取締役兼常務執行役員広域営業本部長</p> <p>2019年 9月 当社取締役兼常務執行役員営業副本部長（現任）</p>	(注)3	1,400
取締役兼執行役員 管理本部長	新述 孝祐	1976年5月6日生	<p>2000年 4月 当社入社</p> <p>2012年10月 当社管理本部財務経理部長</p> <p>2019年10月 当社執行役員管理本部長</p> <p>2020年 3月 当社取締役兼執行役員管理本部長（現任）</p>	(注)3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役兼執行役員	長野 修司	1956年12月13日生	2011年 4月 株式会社アートコーヒー入社 2012年 4月 同社取締役常務執行役員製造本部長（現任） 2020年 3月 当社取締役兼執行役員（現任）	(注)3	130
取締役	山根 一城	1950年3月9日生	1978年 9月 ジョンソン株式会社入社 1981年 4月 同社マーケティング部プロダクトマネージャー（エアケア製品担当） 1983年11月 ビー・エム・ダブリュ株式会社入社マーケティング部販売促進課長 1986年 4月 プロクターアンドギャンブルファーイーストインク入社販売企画部次長 1988年 8月 ビー・エム・ダブリュ株式会社入社マーケティング部広告次長 1996年 4月 同社マーケティング・ディレクター 1996年 9月 日本コカ・コーラ株式会社入社コーポレート・コミュニケーション部長 2000年 5月 同社広報渉外本部担当副社長 2007年 2月 山根事務所代表（現任） 2014年 6月 一般社団法人ジュニアマナーズ協会副理事長 2015年 6月 当社社外取締役（現任）	(注)3	—
取締役	竹内 直人	1957年9月28日生	1981年 4月 警察庁入庁 2009年10月 宮城県警察本部長 2011年10月 警察庁外事情報部長 2013年 6月 東北管区警察局長 2014年 8月 警察大学校長 2016年10月 東北電力株式会社顧問（現任） 2020年 3月 当社社外取締役（現任）	(注)3	—
常勤監査役	蔦野 裕士	1960年11月5日生	1979年 4月 当社入社 2004年 1月 当社執行役員管理本部システム事務部長 2005年10月 当社執行役員営業本部営業管理部長 2010年 4月 当社執行役員生産本部生産管理部長 2012年 4月 当社執行役員営業副本部長 2013年 6月 当社執行役員生産本部長 2017年 3月 当社執行役員経営戦略室長 2018年 9月 当社執行役員管理副本部長兼財務経理部長 2020年 3月 当社常勤監査役（現任）	(注)4	1,560
監査役	辻 一夫	1947年8月7日生	2006年 7月 大阪国税局調査第二部長 2007年 8月 税理士登録 2007年 8月 辻一夫税理士事務所税理士（現任） 2013年 6月 株式会社奥村組監査役 2019年 3月 当社社外監査役（現任）	(注)4	—
監査役	桑原 聡子	1964年11月1日生	1990年 4月 弁護士登録 1990年 4月 森綜合法律事務所（現森・濱田松本法律事務所）入所 1998年 1月 森・濱田松本法律事務所パートナー（現任） 2016年 6月 株式会社バンダイナムコホールディングス社外取締役（現任） 2020年 3月 当社社外監査役（現任）	(注)4	—
計					3,090

- (注) 1. 取締役 山根一城及び取締役 竹内直人氏は社外取締役であります。
2. 監査役 辻一夫氏及び監査役 桑原聡子氏は社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2019年12月期に係る定時株主総会終結の時から2020年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2019年12月期に係る定時株主総会終結の時から2023年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社の執行役員は、取締役5名を含む計6名で構成されております。

6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
原 一夫	1949年4月14日生	2007年 7月 税務大学校副校長 2008年 7月 熊本国税局長 2009年 9月 税理士登録 2009年 9月 原一夫税理士事務所税理士（現任） 2015年 6月 科研製薬株式会社監査役（現任）	—

② 社外役員の状況

当社は、社外取締役2名及び社外監査役2名（2020年3月26日現在）を選任しております。なお、社外取締役2名を東京証券取引所が求める独立役員に指名しております。

社外取締役2名は、業務執行を行う当社経営陣から独立した立場であり、独立した立場から当社のより良いガバナンス構築に向け、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断したため選任しております。

社外取締役2名と当社との間に人的関係、資金的関係または取引関係その他利害関係はありません。

社外監査役2名は、業務執行を行う当社経営陣から独立した立場であり、独立した立場からの監督という役割及び機能は十分に確保されていると判断したため選任しております。

社外監査役 辻一夫氏及び桑原聡子氏と当社との間に人的関係、資金的関係または取引関係その他利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役による当社株式の保有は「役員の状況」の「所有株式」欄に記載のとおりであります。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携については、「(3) 監査の状況」に記載のとおりであります。また、社外監査役と内部統制部門との関係は、内部統制構築の進捗状況や課題等について、代表取締役社長に対して適宜報告がなされており、社外監査役はその報告について検証し、必要に応じて適切な助言を行うことで内部統制の向上を図っております。

(3) 【監査の状況】

①内部監査の状況

当社における内部監査は、業務監査と会計監査で構成され、その監査によって判明した事実の検証、評価に基づき、内部牽制並びにコンプライアンスを強化させることによって、経営の合理化及び能率増進に資するとともに、不正及び過誤の防止に努め、もって経営管理の向上に寄与することを目的としており、代表取締役社長直轄である監査部が担当しております。監査部は2名で構成されており、事業年度ごとに監査計画を作成し、その計画をもとに業務監査及び会計監査を実施し、結果を代表取締役社長に報告しております。また、必要あるときは代表取締役社長の名により、被監査部署に対し補正改善などの指示を行っております。監査部では監査役監査及び会計監査人監査との連携を密にして、三様監査の実効を図り、今後も内部監査機能の強化を図ってまいります。

②監査役監査の状況

当社は監査役制度を採用しております。当社の監査役会は、監査役3名で構成されており、うち1名が社内監査役、2名が社外監査役であります。監査役3名全員は取締役会に、また、社内監査役については重要会議に出席して意見を述べ、取締役から経営上の重要事項に関する説明を受けるとともに、業務内容及び財産の状況を实地調査するなど、取締役の職務執行について適法性、妥当性の観点から監査を行っております。また監査役と会計監査人はそれぞれの間で定期的に情報交換を行い連携強化に努めております。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 守谷 義広 継続監査年数 3年

指定有限責任社員 業務執行社員 片岡 直彦 継続監査年数 4年

c. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 15名 その他 15名

d. 監査法人の選定方針と理由

当社は監査法人の選定方針として、会計監査人に求められている専門性、独立性及び適正性を有し、当社の会計監査が適切かつ妥当に行われることとしております。EY新日本有限責任監査法人は、会計監査人としての専門性、品質管理体制、独立性及び監査体制等も含めて総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任と判断いたしました。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社は、監査役及び監査役会による監査法人の評価は行っておりませんが、監査体制、監査計画、監査実施状況などの意見交換等を定期的に行っております。

④監査報酬の内容

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
18,480	—

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
提出会社	37,905	—
連結子会社	—	—
計	37,905	—

b. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

c. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としては、当社の事業規模の観点から合理的監査日数を勘案した監査報酬額を、監査役会の同意を得て定めています。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査法人は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算定根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

(4) 【役員報酬等】

①役員報酬等の額またはその算定方法に係る決定方針の内容及び決定方法

取締役につきましては、経営成績に対する責任と成果を反映させる内容としております。その決定方法につきましては、業績目標数値に対する達成率に応じて、株主総会にて決議された総額の範囲内において取締役会で審議し、決定しております。

また、監査役につきましては、株主総会にて決議された総額の範囲内において、監査役会の協議により決定しております。

なお、2020年2月25日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議し、当該制度に関する議案は2020年3月25日開催の第48期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）及び監査役（社外監査役を除く）を対象に、当社の中長期的な企業価値の向上に資するインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬限度額内にて譲渡制限付株式報酬制度を導入することを決議いただいております。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	役員報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	39,458	39,458	—	—	6
監査役 (社外監査役を除く。)	9,640	9,640	—	—	1
社外役員	14,421	14,421	—	—	5

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 当該事業年度末現在の取締役は9名（うち社外取締役2名）、監査役3名（うち社外監査役2名）であります。上記取締役の支給人員と相違しておりますのは、無報酬の取締役が1名が在任しているためであります。
3. 取締役の報酬限度額は、2006年12月21日開催の第34期定時株主総会において年額2億4百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、2006年12月21日開催の第34期定時株主総会において年額48百万円以内と決議いただいております。

(5) 【株式の保有状況】

(1) 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株価の変動または株式にかかる配当金によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

(2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

①保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資目的以外の株式は、事業の円滑な推進や安定的かつ継続的な金融取引関係の維持等、政策的な目的により株式を保有することを方針としております。

現在保有している株式に関しては、銘柄ごとにその保有の適否についてを、適宜取締役会にて当該企業との取引関係等を中長期的な観点から検証することとしております。

②投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	2	41,490
非上場株式以外の株式	—	—

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

③特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

(3) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

該当事項はありません。

当事業年度

特定投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。
- (3) 当連結会計年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っておりません。

2. 監査証明について

当社グループは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社グループは、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

		当連結会計年度 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		2,927,417
受取手形及び売掛金		3,373,729
商品及び製品		587,983
仕掛品		28,585
原材料及び貯蔵品		1,059,710
その他		184,525
貸倒引当金		△408
流動資産合計		8,161,542
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物		5,741,412
減価償却累計額		△2,759,969
減損損失累計額		△1,741
建物及び構築物（純額）		2,979,700
機械装置及び運搬具		5,795,699
減価償却累計額		△4,566,490
減損損失累計額		△21,317
機械装置及び運搬具（純額）		1,207,891
土地		2,036,455
リース資産		15,740
減価償却累計額		△6,658
リース資産（純額）		9,082
建設仮勘定		25,500
その他		581,549
減価償却累計額		△410,547
減損損失累計額		△4,799
その他（純額）		166,202
有形固定資産合計		6,424,832
無形固定資産		
のれん		700,919
顧客関連資産		974,700
その他		134,775
無形固定資産合計		1,810,395
投資その他の資産		
投資有価証券		107,598
繰延税金資産		77,347
その他		112,368
貸倒引当金		△1,435
投資その他の資産合計		295,879
固定資産合計		8,531,106
資産合計		16,692,649

(単位：千円)

当連結会計年度
(2019年12月31日)

負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	3,713,275
短期借入金	350,000
未払金	552,540
未払法人税等	83,518
賞与引当金	73,470
その他	222,864
流動負債合計	4,995,668
固定負債	
長期借入金	2,887,500
繰延税金負債	415,649
役員退職慰労引当金	9,611
退職給付に係る負債	287,172
資産除去債務	16,317
その他	61,397
固定負債合計	3,677,647
負債合計	8,673,316
純資産の部	
株主資本	
資本金	4,966,498
資本剰余金	1,260,398
利益剰余金	2,393,043
自己株式	△603,488
株主資本合計	8,016,453
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	2,879
その他の包括利益累計額合計	2,879
純資産合計	8,019,332
負債純資産合計	16,692,649

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	
売上高	19,043,075
売上原価	15,275,473
売上総利益	3,767,601
販売費及び一般管理費	※1, ※2 3,681,793
営業利益	85,808
営業外収益	
受取利息	20
受取配当金	2,164
受取家賃	2,880
その他	13,921
営業外収益合計	18,986
営業外費用	
支払利息	23,655
株式交付費	5,501
その他	1,111
営業外費用合計	30,269
経常利益	74,524
特別利益	
固定資産売却益	※3 286
補助金収入	※5 9,839
特別利益合計	10,125
特別損失	
固定資産除却損	※4 8,247
特別損失合計	8,247
税金等調整前当期純利益	76,402
法人税、住民税及び事業税	31,388
法人税等調整額	175,460
法人税等合計	206,849
当期純損失(△)	△130,446
非支配株主に帰属する当期純利益	—
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△130,446

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	
当期純損失(△)	△130,446
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	2,879
その他の包括利益合計	※1 2,879
包括利益	△127,567
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	△127,567
非支配株主に係る包括利益	—

③【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,216,500	1,020,799	3,396,515	△1,891,258	6,742,556
当期変動額					
新株の発行	749,998	749,998			1,499,997
剰余金の配当			△95,469		△95,469
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）			△130,446		△130,446
自己株式の取得				△185	△185
自己株式の消却		△510,399	△777,555	1,287,955	—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	749,998	239,599	△1,003,471	1,287,769	1,273,896
当期末残高	4,966,498	1,260,398	2,393,043	△603,488	8,016,453

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	その他の包 括利益累計 額合計	
当期首残高	—	—	6,742,556
当期変動額			
新株の発行			1,499,997
剰余金の配当			△95,469
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）			△130,446
自己株式の取得			△185
自己株式の消却			—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,879	2,879	2,879
当期変動額合計	2,879	2,879	1,276,776
当期末残高	2,879	2,879	8,019,332

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	76,402
減価償却費	533,531
のれん償却額	77,879
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	633
賞与引当金の増減額 (△は減少)	19,235
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	△39,899
受取利息及び受取配当金	△2,185
補助金収入	△9,839
支払利息	23,655
有形固定資産売却損益 (△は益)	△286
有形固定資産除却損	8,247
売上債権の増減額 (△は増加)	708,514
たな卸資産の増減額 (△は増加)	22,062
仕入債務の増減額 (△は減少)	△491,477
その他	△15,606
小計	910,869
利息及び配当金の受取額	2,182
利息の支払額	△24,265
補助金の受取額	9,839
法人税等の還付額	5,679
法人税等の支払額	△133,304
営業活動によるキャッシュ・フロー	770,999
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△406,778
有形固定資産の売却による収入	429
無形固定資産の取得による支出	△85,130
投資有価証券の取得による支出	△2,064
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※ ² △1,395,645
事業譲受による支出	※ ³ △855,553
貸付金の回収による収入	700,504
その他	△11,578
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,055,817
財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の返済による支出	△3,364
短期借入金の返済による支出	△2,850,000
長期借入れによる収入	3,500,000
長期借入金の返済による支出	△262,500
株式の発行による収入	1,494,496
自己株式の取得による支出	△185
配当金の支払額	△95,467
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,782,978
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	498,161
現金及び現金同等物の期首残高	2,429,255
現金及び現金同等物の期末残高	※ ¹ 2,927,417

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 株式会社アートコーヒー

当社は当連結会計年度において、株式会社アートコーヒーの全発行済株式を取得しております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である株式会社アートコーヒーの事業年度の末日は連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

総平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、自社使用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

また、顧客関連資産の償却については、10年間の均等償却を行っております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、翌連結会計年度支給見込額のうち、当連結会計年度負担額を計上しております。

③役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、連結子会社は規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の均等償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅小なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

会計上の見積りの変更と区別することが困難な有形固定資産の減価償却方法の変更

当社は、従来、有形固定資産の減価償却方法について、定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しておりましたが、当連結会計年度より定額法に変更しております。

当連結会計年度においてユーザー上島珈琲株式会社及びその子会社であるキューリグ・エフィー株式会社より一杯抽出事業「キューリグ事業」を承継するとともに、株式会社アートコーヒーをグループ化したことを契機として、2019年度以降の中期事業計画を見直した結果、今後の有形固定資産は、その稼働期間中、長期にわたり平均的かつ安定的に稼働することが予想されるため、均等に費用を配分する定額法がより合理的な期間損益計算に資すると判断し、当連結会計年度より有形固定資産の減価償却方法を定率法から定額法へ変更しております。

この変更により、従来の方によった場合に比べ、当連結会計年度の減価償却費は39百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ39百万円増加しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありあります。

(表示方法の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号2018年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

(追加情報)

(共通支配下の取引)

当社は2019年12月27日開催の取締役会において、一杯抽出事業のうちの販売機能について、新設する100%子会社に吸収分割し、本吸収分割の効力発生日である2020年4月1日付け(予定)で当社が保有する同社の株式の一部をユーシーシーホールディングスに譲渡することを同社との間で基本合意することを決議しており、2020年1月31日に吸収分割契約書及び株式譲渡契約を締結いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業内容

①吸収分割

分割承継企業の名称	株式会社ユニカフェ・カプセル事業分割準備会社
事業の内容	キューリグマシン及びキューリグカプセル等の販売事業

②株式譲渡

譲渡先企業の名称	ユーシーシーホールディングス株式会社
----------	--------------------

(2) 企業結合日

2020年4月1日(予定)

(3) 企業結合の法的形式

①吸収分割

当社を分割会社とし、新設する株式会社ユニカフェ・カプセル事業分割準備会社を分割承継会社とする吸収分割

②株式譲渡

ユーシーシーホールディングス株式会社を譲受会社とする新設する株式会社ユニカフェ・カプセル事業分割準備会社株式の譲渡

(4) 結合後企業の名称

株式会社ユニカフェ・カプセル事業分割準備会社

(5) 取引の概要に関する事項

当社は既存事業であるドリップコーヒーバッグと共に一杯抽出事業の中心となるカプセル型コーヒーシステムを中期事業計画の重要な事業の位置づけで展開をしております。

一杯抽出事業を取り巻く市場環境は競争が激化している他、市場が急速なスピードで拡大することが見込まれております。その環境の変化に対して、コーヒーは基より紅茶・日本茶の分野において全国にチェーン展開している企業や地域に密着しているコーヒー焙煎業のトップブランド(ブランドパートナー)と、各方面の販売会社(ディストリビューター)と共に更なる成長戦略の実行が不可欠であり、それを実行するための組織強化や経営資源の確保のため、UCCグループ各社のリソースへのアクセスが必要であると判断いたしました。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10条 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理を行う予定であります。

(連結貸借対照表関係)

当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2019年12月31日)
当座貸越極度額の総額	2,399,000千円
借入実行残高	—
差引額	2,399,000

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
給与手当	605,780千円
運賃	629,134
支払手数料	462,997
賞与引当金繰入	75,944
減価償却費	220,780
のれん償却費	77,879

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
	168,804千円

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
工具、器具及び備品	286千円
計	286

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
建物	5,586千円
工具及び備品	2,398
撤去費用	263
計	8,247

※5 補助金収入の内容は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金	9,839千円
計	9,839

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

		当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額		4,150千円
税効果調整前		4,150
税効果額		△1,270
その他有価証券評価差額金		2,879
その他包括利益合計		2,879

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度増加 株式数 (株)	当連結会計年度減少 株式数 (株)	当連結会計年度末株 式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	13,869,200	1,318,100	1,318,100	13,869,200
合計	13,869,200	1,318,100	1,318,100	13,869,200
自己株式				
普通株式 (注) 2	1,935,530	180	1,318,100	617,610
合計	1,935,530	180	1,318,100	617,610

(注) 1. 普通株式の発行済株式数の増加は、2019年1月7日にて第三者割当による新株式発行により1,318,100株増加したものであります。また、発行済株式数の減少は同日付けで1,318,100株の自己株式を消却したものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の180株の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年3月27日 定時株主総会	普通株式	95,469	8	2018年12月31日	2019年3月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年3月25日 定時株主総会	普通株式	106,012	利益剰余金	8	2019年12月31日	2020年3月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
現金及び預金勘定	2,927,417千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-
現金及び現金同等物	2,927,417千円

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

会社の取得により新たに株式会社アートコーヒーを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社アートコーヒーの取得価額と株式会社アートコーヒー取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	3,284,667千円
固定資産	2,337,231
のれん	261,798
顧客関連資産	1,083,000
流動負債	△4,675,345
固定負債	△791,352
(株)アートコーヒー株式の取得価額	1,500,000
(株)アートコーヒー現金及び同等物	104,354
差引：(株)アートコーヒー取得のための支出	1,395,645

※3 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲受にかかる資産及び負債の主な内容

当連結会計年度に事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

流動資産	312,875千円
固定資産	259,139
のれん	517,001
流動負債	△232,462
固定負債	△1,000
事業の譲受のための支出	855,553

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、工場焙煎設備であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2019年12月31日)
1年内	40,789
1年超	13,579
合計	54,369

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、短期的な運転資金については資金需要に応じグループファイナンスと銀行借入により調達しております。一時的な余剰資金は短期的な銀行預金ないし安全性の高い債券等に限定しておりません。デリバティブ取引は、行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

当該リスクに関しては当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券は、主にその他有価証券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権及びその他債権について、取引開始時における与信調査、回収状況の継続的なモニタリング、与信限度額の定期的な見直し等を実施しております。

②市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

当連結会計年度（2019年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,927,417	2,927,417	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,373,729	3,373,729	—
(3) 投資有価証券	62,409	62,409	—
資産計	6,363,555	6,363,555	—
(1) 支払手形及び買掛金	3,713,275	3,713,275	—
(2) 未払金	552,540	552,540	—
(3) 長期借入金（1年以内返済分を含む）	3,237,500	3,220,253	17,246
負債計	7,503,315	7,486,069	17,246

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金（1年以内返済分を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同額の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2019年12月31日)
非上場株式	45,190

(注) これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産 (3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度（2019年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,927,417	—	—	—
受取手形及び売掛金	3,373,729	—	—	—
合計	6,301,146	—	—	—

4. 金銭債権の連結決算日後の返済予定額

当連結会計年度（2019年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
支払手形及び買掛金	3,713,275	—	—	—
未払金	552,540	—	—	—
長期借入金（1年以内返済分を含む）	350,000	1,400,000	1,487,500	—
合計	4,615,815	1,400,000	1,487,500	—

(有価証券関係)

その他有価証券

当連結会計年度(2019年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	62,408	34,975	27,432
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	62,408	34,975	27,432
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		62,408	34,975	27,432

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出年金制度を採用しております。また連結子会社は、積立型の確定給付制度と確定拠出年金制度を併用しており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	285,308千円
退職給付費用	27,322
退職給付の支払額	△22,867
制度への拠出額	△2,591
退職給付に係る負債の期末残高	287,172

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	当連結会計年度 (2019年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	326,770千円
年金資産	△39,598
退職給付に係る負債	287,172
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	287,172

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 当連結会計年度 27,322千円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度24,481千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2019年12月31日)
繰延税金資産	
賞与引当金	22,496千円
退職給付引当金	63,325
資産調整勘定	155,148
投資有価証券評価損	66,147
土地	46,895
繰越欠損金	603,881
その他	55,161
繰延税金資産小計	1,013,059
評価性引当金	△866,952
繰延税金負債と相殺	△68,761
繰延税金資産合計	77,347
繰延税金負債	
特別償却準備金	78,955
その他有価証券評価差額金	8,399
顧客関連資産	298,453
減価償却超過額	82,302
その他	16,300
繰延税金負債小計	484,411
繰延税金資産と相殺	△68,761
繰延税金負債合計	415,649

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度 (2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(※1)	-	-	8,839	-	-	595,042	603,881
評価性引当額	-	-	△1,978	-	-	△590,774	△592,752
繰延税金資産	-	-	6,861	-	-	4,268	11,129

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (2019年12月31日)
法定実効税率	30.6%
交際費損金不算入	14.5
住民税均等割	8.4
のれんの償却額	31.2
評価性引当額増減	253.9
過年度未払税金取崩	△61.3
その他	△6.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	270.7%

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引)

当社は、2018年11月9日開催の取締役会において、2018年8月21日付けで締結した基本合意書に基づき、2019年1月4日を効力発生日として、ユーシーシー上島珈琲株式会社との間で、同社がKeurig Dr Pepper Inc.又はその関連会社が有する知的財産を使用し実施する一杯抽出事業「キューリグ事業」の資産、負債、契約その他の権利義務の一部について、当社が吸収分割により承継する吸収分割契約書を締結することを決議し、同日付けで締結いたしました。

また、併せて、当社は2018年8月21日付けで締結した基本合意書に基づき、2019年1月4日を効力発生日として、ユーシーシー上島珈琲株式会社の子会社であるキューリグ・エフイー株式会社がユーシーシー上島珈琲株式会社を通じて実施する一杯抽出事業「キューリグ事業」を譲受ける事業譲渡契約書を締結することを決議し、同日付けで締結いたしました。

当社は、2019年1月4日付けで当該事業を承継いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

①吸収分割

相手先企業の名称 ユーシーシー上島珈琲株式会社

承継する事業の内容 K-CUPパック・キューリグ抽出機・その他飲料の製造、販売及び輸出入

②事業譲受

相手先企業の名称 キューリグ・エフイー株式会社

譲受ける事業の内容 キューリグ関連事業の管理

(2) 企業結合を行った主な目的

対象事業は、ユーシーシー上島珈琲株式会社における①製造機能、②販売機能、キューリグ・エフイー株式会社における③管理機能による三つの機能から成り立っております。ユーシーシー上島珈琲株式会社とキューリグ・エフイー株式会社に分散しているこれらの機能を、会社分割若しくは事業譲渡の手法により各々から当社に上記①・②・③の事業を集約することにより、対象事業に関して一体的且つ効率的な運営を行うことに加え、当社のユニークな立ち位置を活かして、外部ブランドパートナー及びビジネスパートナーとのアライアンスにより、他の一杯抽出事業と差別化を図ることを目指しております。

(3) 企業結合日

2019年1月4日

(4) 企業結合の法的形式

ユーシーシー上島珈琲株式会社を吸収分割会社とし、当社を承継会社とする吸収分割及びキューリグ・エフイー株式会社を事業譲渡会社とし、当社を譲受会社とする事業譲渡となります。

2. 吸収分割及び事業譲受の取得原価及びその内容

①吸収分割の対価 現金 747,742千円

②事業譲受の対価 現金 107,811千円

3. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2013年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2013年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(取得による企業結合)

当社は、2018年11月9日開催の取締役会において、三菱商事株式会社から、三菱商事株式会社が所有する株式会社アートコーヒーの発行済株式の全部を取得し、グループ化することに関して決議をし、同日付けで契約の締結をし、2019年1月7日に全株式を取得しました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

・被取得企業の名称 株式会社アートコーヒー

・事業の内容 コーヒーの焙煎・加工及び販売、食料品・飲料品の製造販売及び輸出入等

(2) 企業結合を行った主な理由

当社の飲料会社向け焙煎豆の供給を行う工業用事業については、カウンターコーヒーの隆盛、大手・新興カフェチェーンの拡大、一杯抽出型コーヒーの市場浸透などにより、缶コーヒーの市場規模が長年に亘り停滞しております。更に、缶コーヒーの商品ライフサイクルが短期化する中で、当社は過酷なコスト競争による収益力の低下に直面しております。

このような事業環境を打破すべく、当社は、三菱商事株式会社より株式会社アートコーヒー株式の全部を取得し、グループ化することについて三菱商事株式会社と合意しました。株式会社アートコーヒーは、日本にお

けるコーヒー焙煎会社の草分け的存在で、飲料メーカー向けの工業用事業に強みを有しております。当社と株式会社アートコーヒーは、事業領域が近く、両社の有する技術の融合とコスト競争力を一層追求することで、競争が激化している国内コーヒー市場の中で、引き続き存在感を発揮して参ります。

(3) 企業結合日

2019年1月7日（株式取得日）

2019年1月1日（みなし取得日）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とした株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、株式を取得したことによります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2019年1月1日から2019年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 1,500百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリーに対する報酬・手数料等 45,958千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

261百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生しております。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 3,284百万円

固定資産 2,243百万円

資産合計 5,527百万円

流動負債 4,675百万円

固定負債 430百万円

負債合計 5,106百万円

7. 取得原価のうちのれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその種類の内訳並びに全体及び種類別の加重平均償却期間

顧客関連資産 1,083百万円 10年

8. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

期首日をみなし取得日としているため、該当事項はありません

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

主として連結子会社における本社事務所の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

主として使用見込期間を15年と見積り、割引率は1.121%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
期首残高	19,367千円
時の経過による調整額	124
資産除去債務の履行による減少額	△3,175
期末残高	16,317

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、コーヒー関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額は、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株) MCアグリアライアンス	4,583,905	コーヒー関連事業
アサヒ飲料(株)	2,047,034	コーヒー関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

当社グループは、コーヒー関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員兼任等	事業上の関係				
同一の親会社を持つ会社	ユーシーシー上島珈琲株式会社	兵庫県神戸市	1,000,000	レギュラーコーヒー製造業	-	2名	製品販売及び生豆仕入	製品販売	1,347,131	売掛金	111,917
								生豆等仕入	371,860	買掛金	20,701
								販売手数料	1,430	未払金	8,210
								譲受資産	219,884	-	-
								譲受負債	104,237		
								譲受対価	747,742		
同一の親会社を持つ会社	ユーシービ株式会社	兵庫県神戸市	1,000,000	グループファイナンス事業	-	1名	-	資金の貸付	-	-	-
								資金の回収	700,000		
								利息の受取	6		
同一の親会社を持つ会社	キューグエフ株式会社	兵庫県神戸市	850,000	一杯抽出コーヒー関連販売	-	-	-	譲受資産	316,763	-	-
								譲受負債	208,952		
								譲受対価	107,811		

- (注) 1. 上記の金額のうち取引金額に消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 2. 営業取引における取引条件ないし取引の決定について、一般取引と同様に決定しております。
 3. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利息を合理的に決定しております。
 4. 当社は、2019年1月4日にユーシーシー上島珈琲株式会社を吸収分割とし、当社を承継会社とする吸収分割及び、キューグエフ株式会社を事業譲渡会社とした事業譲受を受けております。
 詳細は、「企業結合等関係 共通支配下の取引等」をご参照ください。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ユーシーシーホールディングス株式会社

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり純資産額	605.15円
1株当たり当期純損失(△)	△9.92円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	△130,446
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	△130,446
普通株式の期中平均株式数(株)	13,150,338

(重要な後発事象)

譲渡制限付株式報酬制度の導入

当社は、2020年2月25日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）の導入を決議し、本制度に関する議案を2020年3月25日開催の第48期定時株主総会（以下「本株主総会」という。）において承認されました。

1. 本制度の目的

本制度は、当社の社外取締役である取締役を除く取締役（以下「対象取締役」という。）及び社外監査役を除く監査役（以下「対象監査役」という。また、対象取締役とあわせ「対象役員」と総称する。）を対象に、当社の中長期的な企業価値の向上に資するインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とした制度です。

2. 本制度の概要

対象役員は、本制度に基づき当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。

本制度に基づき対象取締役に対して支給する金銭報酬債権の総額は、年額1億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）、対象監査役に対して支給する金銭報酬債権の総額は、年額700万円以内といたします。各対象役員への具体的な支給時期及び配分については、取締役会又は監査役の協議において決定いたします。

本制度により、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は、対象取締役に対して年100,000株以内、対象監査役に対して年7,000株以内（ただし、本株主総会の決議の日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整します。）とし、その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象役員に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定いたします。

3. 譲渡制限付株式割当契約の概要

(1) 譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当を受けた日から30年間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当を受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

(2) 退任時の取扱い

対象取締役が譲渡制限期間満了前に当社の取締役会が予め定める地位を退任した場合には、その退任につき、任期満了、死亡その他正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

(3) 譲渡制限の解除

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役会が予め定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役が、上記(2)に定める任期満了、死亡その他正当な理由により、譲渡制限期間が満了する前に上記(2)に定める地位を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。また、当社は、上記の規定に従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(4) 組織再編等における取扱い

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	350,000	0.68	—
1年以内に返済予定のリース債務	3,057	3,057	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	2,887,500	0.68	2029年3月27日
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	9,277	6,174	—	2022年11月1日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	12,334	3,246,731	—	—

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	350,000	350,000	350,000	350,000
リース債務	3,204	2,940	—	—

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	4,787,227	9,647,375	13,941,847	19,043,075
税金等調整前四半期(当期) 純利益又は税金等調整前四半 期純損失(△)(千円)	△14,827	3,598	△2,995	76,402
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失(△)(千 円)	△12,066	△1,240	△9,946	△130,446
1株当たり四半期(当期)純 損失(△)(円)	△0.91	△0.09	△0.76	△9.92

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 (△)(円)	△0.91	0.82	△0.66	△9.09

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,429,255	1,573,064
受取手形	29,755	24,543
売掛金	1,838,071	1,749,044
商品及び製品	197,115	340,119
仕掛品	19,757	4,757
原材料及び貯蔵品	269,479	342,068
前払費用	21,228	21,546
短期貸付金	700,000	375,000
未収入金	986	7,696
その他	11,315	104,791
貸倒引当金	△256	△245
流動資産合計	5,516,710	4,542,388
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,814,114	3,843,214
減価償却累計額	△1,946,944	△2,036,412
建物（純額）	1,867,169	1,806,801
構築物	128,250	128,250
減価償却累計額	△90,968	△95,739
構築物（純額）	37,281	32,510
機械及び装置	3,541,048	3,787,734
減価償却累計額	△3,071,572	△3,162,565
機械及び装置（純額）	469,476	625,168
車両運搬具	28,289	26,444
減価償却累計額	△28,148	△26,373
車両運搬具（純額）	140	70
工具、器具及び備品	192,629	317,613
減価償却累計額	△180,130	△211,420
工具、器具及び備品（純額）	12,498	106,193
土地	1,639,318	1,639,318
建設仮勘定	33,760	—
有形固定資産合計	4,059,644	4,210,062
無形固定資産		
ソフトウェア	5,530	87,517
ソフトウェア仮勘定	17,912	—
のれん	—	465,301
その他	823	823
無形固定資産合計	24,266	553,642

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	41,490	41,490
出資金	1,060	1,360
長期前払費用	14,742	9,023
関係会社株式	—	1,545,958
関係会社長期貸付金	—	3,093,750
繰延税金資産	155,804	77,347
その他	30,337	41,612
貸倒引当金	△717	△1,435
投資その他の資産合計	242,718	4,809,106
固定資産合計	4,326,629	9,572,811
資産合計	9,843,339	14,115,199
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,596,619	2,483,265
短期借入金	—	350,000
未払金	255,680	278,934
未払費用	49,173	59,394
未払法人税等	129,417	19,561
未払消費税等	10,572	—
預り金	18,165	18,281
賞与引当金	24,436	27,190
その他	—	2,341
流動負債合計	3,084,066	3,238,969
固定負債		
長期借入金	—	2,887,500
その他	16,716	17,716
固定負債合計	16,716	2,905,216
負債合計	3,100,783	6,144,185

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,216,500	4,966,498
資本剰余金		
資本準備金	510,400	1,260,398
その他資本剰余金	510,399	—
資本剰余金合計	1,020,799	1,260,398
利益剰余金		
利益準備金	66,487	66,487
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,330,027	2,281,116
利益剰余金合計	3,396,515	2,347,604
自己株式	△1,891,258	△603,488
株主資本合計	6,742,556	7,971,013
純資産合計	6,742,556	7,971,013
負債純資産合計	9,843,339	14,115,199

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上高		
製品売上高	10,139,637	10,258,442
商品売上高	308,838	335,817
売上高合計	10,448,475	10,594,260
売上原価		
製品売上原価		
製品期首たな卸高	181,840	194,171
当期製品製造原価	8,412,324	8,458,979
合計	8,594,164	8,653,151
製品他勘定振替高	※1 33,365	※1 27,307
製品期末たな卸高	194,171	212,281
製品売上原価	8,366,628	8,413,562
商品売上原価		
商品期首たな卸高	4,279	2,944
当期商品仕入高	278,500	511,481
合計	282,779	514,425
商品他勘定振替高	※1 3,976	※1 48,349
商品期末たな卸高	2,944	127,837
商品売上原価	275,858	338,238
売上原価合計	8,642,486	8,751,801
売上総利益	1,805,988	1,842,459
販売費及び一般管理費		
販売手数料	214,996	106,180
広告宣伝費	30,948	131,876
見本費	7,053	59,404
荷造運搬費	266,451	307,073
役員報酬	63,285	63,520
給料及び賞与	267,183	293,490
賞与引当金繰入額	17,181	13,929
退職給付費用	11,321	11,365
減価償却費	39,443	66,120
のれん償却費	-	51,700
支払手数料	156,052	305,562
研究開発費	88,385	84,337
貸倒引当金繰入額	△9	706
その他	317,150	381,215
販売費及び一般管理費合計	1,479,444	1,876,477
営業利益又は営業損失(△)	326,543	△34,018

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
営業外収益		
受取利息	※ ₂ 811	※ ₂ 26,727
受取配当金	5,312	1,374
設備賃貸料	2,880	2,880
その他	6,142	7,792
営業外収益合計	15,147	38,774
営業外費用		
支払利息	804	23,103
株式交付費	—	5,501
支払手数料	1,059	—
その他	65	220
営業外費用合計	1,929	28,825
経常利益又は経常損失 (△)	339,762	△24,069
特別利益		
固定資産売却益	—	149
投資有価証券売却益	186,017	—
特別利益合計	186,017	149
特別損失		
固定資産除却損	※ ₃ 132	※ ₃ 0
特別損失合計	132	0
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	525,646	△23,919
法人税、住民税及び事業税	85,243	△42,852
法人税等調整額	△32,336	194,818
法人税等合計	52,906	151,966
当期純利益又は当期純損失 (△)	472,739	△175,886

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)		当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 原材料費	※2	7,074,065	84.1	7,185,342	85.0
II 労務費		495,830	5.9	542,840	6.4
III 経費		843,351	10.0	724,446	8.6
当期総製造費用		8,413,246	100.0	8,452,629	100.0
期首仕掛品たな卸高		18,834		19,757	
合計		8,432,081		8,472,386	
期末仕掛品たな卸高		19,757		4,757	
製造他勘定振替		—		8,649	
当期製品製造原価		8,412,324		8,458,979	

(注)

前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
1. 原価計算の方法 実際原価による加工費工程別総合原価計算を採用して おります。	1. 原価計算の方法 同左
※2. 経費の主な内訳	※2. 経費の主な内訳
外注加工費 130,837千円	外注加工費 94,124千円
減価償却費 193,586千円	減価償却費 152,297千円
燃料費 122,939千円	燃料費 116,796千円
支払手数料 138,952千円	支払手数料 91,520千円

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	4,216,500	510,400	510,399	1,020,799	56,775	2,964,122	3,020,898	△1,664,622	6,593,574
当期変動額									
新株の発行									
剰余金の配当						△97,122	△97,122		△97,122
利益準備金の積立					9,712	△9,712	—		—
当期純利益						472,739	472,739		472,739
自己株式の取得								△226,635	△226,635
自己株式の消却									
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	9,712	365,905	375,617	△226,635	148,981
当期末残高	4,216,500	510,400	510,399	1,020,799	66,487	3,330,027	3,396,515	△1,891,258	6,742,556

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	148,360	148,360	6,741,935
当期変動額			
新株の発行			—
剰余金の配当			△97,122
利益準備金の積立			—
当期純利益			472,739
自己株式の取得			△226,635
自己株式の消却			—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△148,360	△148,360	△148,360
当期変動額合計	△148,360	△148,360	621
当期末残高	—	—	6,742,556

当事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	4,216,500	510,400	510,399	1,020,799	66,487	3,330,027	3,396,515	△1,891,258	6,742,556
当期変動額									
新株の発行	749,998	749,998		749,998					1,499,997
剰余金の配当						△95,469	△95,469		△95,469
当期純利益						△175,886	△175,886		△175,886
自己株式の取得								△185	△185
自己株式の消却			△510,399	△510,399		△777,555	△777,555	1,287,955	—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	749,998	749,998	△510,399	239,599	—	△1,048,911	△1,048,911	1,287,769	1,228,457
当期末残高	4,966,498	1,260,398	—	1,260,398	66,487	2,281,116	2,347,604	△603,488	7,971,013

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	—	—	6,742,556
当期変動額			
新株の発行			1,499,997
剰余金の配当			△95,469
当期純利益			△175,886
自己株式の取得			△185
自己株式の消却			—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			—
当期変動額合計	—	—	1,228,457
当期末残高	—	—	7,971,013

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関係会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、翌事業年度支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

4. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間均等償却を行っております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

会計上の見積りの変更と区別することが困難な有形固定資産の減価償却方法の変更

当社は、従来、有形固定資産の減価償却方法について、定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物は定額法)を採用していましたが、当事業年度より定額法に変更しております。

当事業年度においてユーシーシー上島珈琲株式会社及びその子会社であるキューリグ・エフイー株式会社より一杯抽出事業「キューリグ事業」を承継するとともに、株式会社アートコーヒーをグループ化したことを契機として、2019年度以降の中期事業計画を見直した結果、今後の有形固定資産は、その稼働期間中、長期にわたり平均的かつ安定的に稼働することが予想されるため、均等に費用を配分する定額法がより合理的な期間損益計算に資すると判断し、当事業年度より有形固定資産の減価償却方法を定率法から定額法へ変更しております。

この変更により、従来の方によった場合に比べ、当事業年度の減価償却費は39百万円減少し、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失はそれぞれ39百万円増加しております。

(表示方法の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号2018年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

(追加情報)

(共通支配下の取引)

当社は2019年12月27日開催の取締役会において、一杯抽出事業のうちの販売機能について、新設する100%子会社に吸収分割し、本吸収分割の効力発生日である2020年4月1日付け(予定)で当社が保有する同社の株式の一部をユーシーシーホールディングスに譲渡することを同社との間で基本合意することを決議しており、2020年1月31日に吸収分割契約書及び株式譲渡契約を締結いたしました。

詳細は連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」をご参照ください。

(貸借対照表関係)

当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	当事業年度 (2019年12月31日)
当座貸越極度額の総額	2,399,000千円
借入実行残高	—
差引額	2,399,000

(損益計算書関係)

※1. 製品及び商品の他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

	製品 (千円)	商品 (千円)
広告宣伝費・見本費	4,249	2,647
交際接待費	27,894	—
試験研究費	—	239
たな卸資産廃棄損	1,220	1,089
計	33,365	3,976

当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

	製品 (千円)	商品 (千円)
広告宣伝費・見本費	20,155	48,276
交際接待費	6,881	—
試験研究費	271	174
計	27,307	48,349

※2. 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
営業取引以外の取引による取引高	—千円	26,708千円

※3. 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
建物	132千円	—千円
機械及び装置	—	0
工具、器具及び備品	0	—

(有価証券関係)

子会社株式 (当事業年度の貸借対照表計上額1,545,958千円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	7,234千円	8,325千円
未払事業税否認	6,330	5,989
未払金等否認	21,898	13,232
繰越欠損金	658,093	595,042
その他	6,069	163,830
小計	699,626	786,421
評価性引当額	△543,821	△709,074
繰延税金資産合計	155,804	77,347

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目の内訳

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
法定実行税率	30.9%	—
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.0%	—
住民税均等割	1.5%	—
評価性引当額	△35.1%	—
その他	<u>△2.0%</u>	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>△1.7%</u>	—

当事業年度は、税引前当期純損失となったため、差異原因の項目別内訳の記載を省略しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

譲渡制限付株式報酬制度の導入

当社は、2020年2月25日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）の導入を決議し、本制度に関する議案を2020年3月25日開催の第48期定時株主総会（以下「本株主総会」という。）において承認されました。

1. 本制度の目的

本制度は、当社の社外取締役である取締役を除く取締役（以下「対象取締役」という。）及び社外監査役を除く監査役（以下「対象監査役」という。また、対象取締役とあわせ「対象役員」と総称する。）を対象に、当社の中長期的な企業価値の向上に資するインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とした制度です。

2. 本制度の概要

対象役員は、本制度に基づき当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。

本制度に基づき対象取締役に対して支給する金銭報酬債権の総額は、年額1億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）、対象監査役に対して支給する金銭報酬債権の総額は、年額700万円以内といたします。各対象役員への具体的な支給時期及び配分については、取締役会又は監査役の協議において決定いたします。

本制度により、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は、対象取締役に対して年100,000株以内、対象監査役に対して年7,000株以内（ただし、本株主総会の決議の日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整します。）とし、その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象役員に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定いたします。

3. 譲渡制限付株式割当契約の概要

(1) 譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当を受けた日から30年間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当を受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。)

(2) 退任時の取扱い

対象取締役が譲渡制限期間満了前に当社の取締役会が予め定める地位を退任した場合には、その退任につき、任期満了、死亡その他正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

(3) 譲渡制限の解除

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役会が予め定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役が、上記(2)に定める任期満了、死亡その他正当な理由により、譲渡制限期間が満了する前に上記(2)に定める地位を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。また、当社は、上記の規定に従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(4) 組織再編等における取扱い

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,814,114	29,100	—	3,843,214	2,036,412	89,468	1,806,801
構築物	128,250	—	—	128,250	95,739	4,770	32,510
機械及び装置	3,541,048	249,737	3,051	3,787,734	3,162,565	93,764	625,168
車両運搬具	28,289	—	1,845	26,444	26,373	70	70
工具、器具及び備品	192,629	126,454	1,470	317,613	211,420	32,760	106,193
土地	1,639,318	—	—	1,639,318	—	—	1,639,318
建設仮勘定	33,760	134,778	168,538	—	—	—	—
有形固定資産計	9,377,409	540,069	174,904	9,742,574	5,532,511	220,833	4,210,062
無形固定資産							
ソフトウェア	33,489	91,056	—	124,546	37,028	9,069	87,517
ソフトウェア仮勘定	17,912	65,375	83,288	—	—	—	—
のれん	—	517,001	—	517,001	51,700	51,700	465,301
その他	823	—	—	823	—	—	823
無形固定資産計	52,226	673,432	83,288	642,370	88,728	60,769	553,642
長期前払費用	22,790	—	—	22,790	13,767	5,719	9,023

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	973	962	—	256	1,680
賞与引当金	24,436	27,190	24,436	—	27,190

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告より行う。ただし、電子公告によることができない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	毎年12月31日現在の単元株以上を保有する株主に対し、1,000株以上保有する株主には3,000円相当、1,000株未満を保有する株主に対しては2,000円相当の自社製品を贈呈する。

(注 1) 当社定款の定めにより、株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、ユーシーシーホールディングス株式会社でありま
す。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第47期）（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）2019年3月27日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2019年3月27日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第48期第1四半期）（自 2019年1月1日 至 2019年3月31日）2019年5月15日関東財務局長に提出
（第48期第2四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月14日関東財務局長に提出
（第48期第3四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月14日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2019年3月29日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨
時報告書であります。
2020年2月5日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号（吸収分割）に基づく臨時報告書であります。
2020年3月26日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨
時報告書であります。
- (5) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書
2019年11月14日関東財務局長に提出
（第48期第2四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確
認書であります
- (6) 有価証券通知書
2020年3月25日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年3月25日

株式会社ユニカフェ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 守谷 義広 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 片岡 直彦 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユニカフェの2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユニカフェ及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ユニカフェの2019年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ユニカフェが2019年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年3月25日

株式会社ユニカフェ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 守谷 義広 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 片岡 直彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユニカフェの2019年1月1日から2019年12月31日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユニカフェの2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年3月26日
【会社名】	株式会社ユニカフェ
【英訳名】	UNICAFE INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩田 斉
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋六丁目1番11号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長岩田齊は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2019年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社及び子会社を「重要な事業拠点」とし、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、棚卸資産及び買掛金に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年3月26日
【会社名】	株式会社ユニカフェ
【英訳名】	UNICAFE INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩田 斉
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋六丁目1番11号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長岩田斉は、当社の第48期（自2019年1月1日 至2019年12月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。